

会 議 録

議事録名		部長	課長	係長	係	記録	
佐久市保健福祉審議会児童福祉部会 兼佐久市子ども・子育て専門委員会							
日 時	令和6年3月5日	場所	市民創練センター 多目的室2・3		時間	14時00分から 15時45分まで	
出席者	○委員 黒沢知博委員、戸塚榮次委員、両澤正子委員、 鷹野正子委員、関川ゆり委員、佐々木将臣委員、 依田千鶴委員 ○事務局 工藤基伸子育て支援課長、渡邊正人保育係長、 小林利樹子育て支援係長、保育係上田知広 子育て支援係大井裕史			出席委員	7名	欠席委員	3名
提出資料	参考資料1 佐久市保健福祉審議会条例 参考資料2 佐久市保健福祉審議会組織図 参考資料3 子ども・子育て支援法（抜粋） 参考資料4 佐久市子ども・子育て専門委員会要領 資料1-1 第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画について 資料1-2 第二期子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績報告書 資料2-1 市町村こども計画について 資料2-2 佐久市こども計画策定スケジュール 資料2-3 佐久市子ども計画策定に係る調査について 資料2-4 子ども・子育て支援法に基づくニーズ調査票（就学前児童の保護者向け） 資料2-5 子ども・子育て支援法に基づくニーズ調査票（就学児童の保護者） 資料2-6 こども計画策定のためのアンケート調査票（小学生向け） 資料2-7 こども計画策定のためのアンケート調査票（中・高生、若者向け） 資料2-8 こども計画策定のためのアンケート調査票（保護者向け） 資料3 認定こども園への移行に係る利用定員の設定について						
○次第							
1 開会							
2 自己紹介							
3 審議会・部会の概要説明							
4 部会長選出（職務代理者指名）							
5 会議事項							
(1) 「第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画」令和4年度実績報告について							
(2) 佐久市こども計画策定に向けた調査について							

(3) 認定こども園への移行に係る利用定員の設定について

(4) その他

6 閉会

○議事録（質疑応答）

(1) 「第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画」令和4年度実績報告について

委員 臼田小学校の新校が開校になったことにより、今まであった切原小、青沼小、臼田小、田口小の近くにある児童館は今どのように使われているのか。

事務局 児童館の関係は、資料1-2の2ページの下から4番目、2201の[児童館運営事業]に含まれている。

臼田地区の児童館については、旧小学校の近くにある既存の児童館をそのまま継続して使っている。しかしながら、新小学校が開校してすぐに、保護者の皆様から「児童館まで距離が遠い」、「夏場の猛暑の中、熱中症にならないか心配」等のご意見が寄せられ、小学校や教育委員会協議する中で、新小学校の多目的ホールを児童館として活用する案としてアンケート調査や説明会を行ったところ、「既存児童館の方が家から近く、迎えが便利」などの様々なご意見があり、既存の児童館を活用する体制でスタートをして1年足らずでもあることから、当初決定した方向で来年度以降も継続をしていくこととして改めて昨年末に決定し、1月に保護者の皆様宛にご案内をしたところである。

資料には全体的な形で記載しているが、臼田地区の児童館についてもこの部分に含まれており、現在、臼田地区の5児童館を含め、市内全体で19館の体制で運営をしている。

委員 臼田地区は当面の間、新しい館を整備することはないということか。

事務局 既存の児童館を使っていくこととした理由として、臼田地区の児童館は、平成17年の市町村合併後に建設しており、比較的新しく建物の状況も良好であることから、それを廃止して新しい児童館を整備するのではなく、既存の児童館を使っていくということで決定をしたところ。一方で、1小学校区1児童館ということも基本の方針としてはあることから、将来的に新しい児童館を整備するという事は、可能性としてはある。

委員 佐久市では、保育所に入所を希望したけれど、入れなかったということはあまり聞かないが、実際のところどうなのか。

また、病気の子ども預ける病児保育や病後児保育が利用しづらいという声を聞いたが、その辺りはどうなのか。

事務局 1点目の入所の希望状況に対しての入所状況について、特に3歳未満児に関しては、特定の保育園の希望に対してどうしても定員の枠が十分ではないという実情もある中で、希望とは異なる保育施設の提案は行うことができて、「その保育園であれば希望する施設が空くのを待つ」というご家庭が実際はある。ただし、いわゆる「待機児童」という言葉については、国の定義では「どこもご案内できずに待っていただいているお子さん」とされており、そういった意味では、佐久市は、公表上待機児童はいないが、全ての方がどこかに入れているのかというと、保護者のご要望により「特定の園が空くのを待つ」という「潜在的待機児童」は実際には存在している。

2点目の病児・病後児保育について、病児保育、いわゆる病気罹患中のお子さんに対す

	<p>る保育というのは、今佐久市では浅間総合病院が実施している。一方、病気の回復期にあるが、いつも通りの集団の中の保育はまだ早く、一定の安静な状況が必要なお子さんに対しては、病後児保育という形で、私立の岸野保育園に事業委託をして実施している。</p> <p>いずれにしても、ご利用をいただく際には、登録をしていただくという形と、命をお預かりする形になるので、そういった部分として、どうしてもドクターの意見書、指示書を求めており、そのドクターの指示書、意見書というものの準備という部位分で、今朝起きたらいきなり発熱があったという中で、今からすぐに利用したいという場合の対応は難しいという実情があるとは感じている。</p>
委 員	2204の「児童館に集まれ事業」について、これは子どもたちの自立心や社会性を高めるということで行われているが、1回開催されただけということか。
事 務 局	他にも計画はしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和4年度はこの1回しか開催できなかった。ただし、今年度、新型コロナウイルスが5類に移行したことから、今年度は数を増やしてこれまでに4回開催している状況で、徐々に例年の6回程度の開催回数に戻していきたいと考えている。
委 員	以前はひとり親家庭の子どもを対象とした「お兄さんと遊ぼう事業」という事業があり良い事業であった。開催するのは大変だったと思うが、それがなくなり、子どもがいろいろな経験をする機会がずいぶん減ったのではないかなと感じている。それがこういった形で、新しい事業で行われているのであれば、もうちょっと積極的に色々な児童館を使ってやっていただければ本当に良いと思う。支えるのは大変な事業だったと思うが、本当にひとり親家庭のお子さんにとっては色々な経験ができる夢のような内容だったと思うので、何らかの形で継続してもらいたい。
事 務 局	<p>「お兄さんと遊ぼう事業」については、ひとり親家庭のお子さんを対象に実施していたが、ひとり親家庭だけでなく、どなたも参加できるようにということで、「児童館に集まれ事業」と名称を改めて実施している。</p> <p>この事業は、普段使っていない児童館を使っていただくことができ、実際に「普段使えない児童館を利用することができて良かった」というお声もいただいている。子どもたちに様々な経験をしてもらえるよう継続して事業を実施していきたい。</p>
	(2) 佐久市子ども計画策定に向けた調査について
委 員	これをどう計画に反映していくのかイメージがわからないが、アンケートの結果が出たところで、今までの支援の内容から、子どもたちの考えに合わせてどう支援の方向性や対策を変えていくか検討していくということが良いか。
事 務 局	そのとおり。アンケート結果から取り巻く課題等を洗い出し、それを踏まえ骨子案につなげていく予定である。
委 員	このアンケートは郵送で送るのか。
事 務 局	無作為抽出した対象者に郵送で送るが、デジタル化の時代でもあるので、インターネットでの回答もできるようにし、極力インターネットでの回答を推奨する予定である。
委 員	インターネットで回答できるのは、郵送でアンケートが送られてきた人だけか。
事 務 局	そのとおり。

委 員	アンケート結果がどういう結果であってそれをどう施策に反映していくかということ は公表されるのか。
事 務 局	アンケート結果を広く公表する前に、まずはこちらの部会、専門委員会で、計画の骨子 案や素案を審議いただく中で、アンケート結果やその結果をどのように反映して骨子案 や素案に反映していくのか説明をさせていただく予定である。そのように計画づくりを 進めていく中で、結果としてどのタイミングになるかはわからないが、いずれにしてもア ンケート結果についてもオープンにしていくことになると思う。
(3) 認定こども園への移行に係る利用定員の設定について	
委 員	ねねいふたば保育園の場所は、小学校区で言うと中佐都になるのか。
事 務 局	そのとおり。ただし、実際のところ中佐都地区の多くの方が中佐都保育園に通っている ということがあるかもしれないが、保育園や幼稚園、認定こども園は、学区という考え方 でなく、どこでも選択できるため、そういった意味では、全ての利用者が中佐都小学校区 の方ということではなく、一部高瀬小学校区の方や、場合によっては中込小学校区の方も いる可能性はある。
委 員	中佐都保育園は本当に利用者が過大である。そのため認定こども園ができれば本当に 有難いことだと思うが、保育士の確保はできているのか。
事 務 局	保育士の確保については、公立、私立を問わずに本当に課題である。ただ一方でこの2 園に関し、特にねねいふたば保育園については新たな枠が増えるというところで、どういっ た方に入所をしていただくかというのは、市側と施設側とでそれぞれ調整をしており、受 け入れ人数についてもやり取りをしているので、そういった意味での職員の確保という のは目途がついていると思うが、一方でまだ、定員見込みの90人の上限に達している状 態ではないため、上限や、それを超え120%の範囲というような話になってくると、もう 少し確保いただく必要があるということも一方では言える。ただし、これは公立保育園で も同じ話で、公立保育園についても、より丁寧な保育をしていく上ではより多くの人員の 確保をしていく必要がある。
(4) その他	
委 員	先ほどの質問の臼田地区の旧4校の既存児童館について、利用をしていけばそのまま で良いとは思いますが、一方で、小学校には不登校の子どもがたくさんいる。中学校にも多分 いるのではないかと考えているが、佐久市内に今、不登校のお子さんを受け入れる施設 は、浅科に「チャレンジ教室」があり、距離が近くなったということもあって中佐都小学 校からもたくさん利用している。ところが、以前野沢会館にあった時に利用していたお子 さんたちは、浅科に行ってしまったことで利用が少なくなっていると聞いている。浅科に あることで中佐都小学校としては有難いが、全体的に見て佐久市にこのような施設が1 つしかないというのは、はたしてどうなのだろうと思っている。 学校の中に、もし、そういう中間教室のようなものがあれば、それもいいと思うが、制 度上とか、学校の施設上叶わない状況である。そこで、今、中佐都の児童館を見てみると 午前にはいろいろな催しものやっていて、そこを利用するのは無理だと思うが、もし児 童館の中で、臼田地区の既存児童館でも良いが、どこか午前中に使えるものがあれば、千

	<p>チャレンジ教室のような利用ができないかと考えている。そのようなことは可能か。</p>
事務局	<p>児童館については、午前中は未就学のお子さんとその保護者向けに午前中解放という事業を実施している館が5児童館ある。</p> <p>また、「子育てサロン」という形で、同じく未就学のお子さんとその保護者向けの事業を市内の児童館を巡回して開催しており、午前中も利用はしている。ただし、毎日でなく、空いている曜日、時間帯もあるので、そのような形でも良ければ、可能性あると考えるが、いずれにしてもチャレンジ教室は教育委員会の所管となるため、教育委員会との協議が必要である。</p>
委員	<p>今話を聞いて一番思うのは、やはり、小学校の間は割合と発達障がいにしても支援にかなり手を入れてもらっているが、中学校になると、途端に、支援が薄くなる。その辺りをカバーするよう、生きるための力をしっかりと支えられる仕組みとか、施策を入れていってほしい。また、やはりこの頃、中学卒業後、就職も進学もしない子が増えている。その子たちが引きこもりにならないような政策を本当に考えていかないと、やはり、外に行って働くということは非常に大変なことなので、そういう指導ができる場所を早く作ってほしい。教育は大変なことだが、やはり、視点を自立できるという形の教育方針に変えていかないと、これからの子どもたちは生きていくのが大変になるのではないかと考えている。その辺りのところもこの施策に入れていただければと思う。</p>
委員	<p>今話を聞いていて、生きる力というのが本当に大切だなと感じた。幼児教育からが一番大事なところになっていて、本当に土台になる部分だと思っているので、改めて本当に幼児教育の見直しの部分もそうだが、やはり、環境、大人が一番子どもにとって環境になるのかなというところでは、本当に大切な環境を幼児期にどう与えていくか、毎日考えながら一生懸命園でも取り組んでいるが、なかなか完璧にできない部分はある。けれども、地域の方と一緒に、皆で今の子どもたちを幼児期にしっかり支えて、小学校、中学校、高校と、連携をして、できることを本当に丁寧にやっていかなければと改めて思った。そうできるよう頑張っていきたい。</p>
委員	<p>先ほど話があった不登校に対する施設。今浅科にあるということで、数年後にサングリモ中込に移転する予定と聞いているが、そのような施設を必要とする子がたくさんいるということなので、一か所だけでなく、またいろいろ佐久市も広がってきたので、その辺りを対応してほしい。</p> <p>また、今日、色々話を聞かせてもらい、様々な事業をやっているなということが分かったが、事業の周知について、実際に知っている方がどれだけいるのかと感じる。困っている方はたくさんいると思うので、事業の周知を引き続きしていただければと思う。</p>
委員	<p>本日、豊富な知識や経験をお持ちの皆様が話し合い、たくさんの事業があるということを知った。特別にアンテナを張り巡らせて自分で得ていかなければ、この情報を上手く利用しきれないなというのを正直感じていて、それは私だけでなく、そういう方が多いのではないと思う。先ほども話があったように、周知の方法を考えていただきたいということと、あとは、たくさんのしがらみなどがあり、話し合いをたくさん重ねなければいけないと思うが、やはり、生活している私たちにとってはタイムリーに、明日子どもが</p>

急に熱を出して仕事に行けなくなってしまった。さあ、どこに預けよう。という、本当に、その日その日が、毎日どうやって対応しようということを考えて生活しているところがある。計画策定に向けアンケート等もとっていくということなので、そういったところの対応をしていっていただければと思う。

委員 3103 と 3104 の乳児と幼児の健康診査について、私が仕事から思うのは、何歳児検診というのはとても重要だということ。他の市町村では「5歳児検診」をやっているところがあると聞いた記憶があるが、「5歳児検診」というのはとても大切で、次の小学校に上がる時の色々な検査を専門の医師や保健師などのもとで行い、それを小学校につなげていくことも大事ではないか。既存の乳幼児健康診査の受診率が九十何パーセントととても高く、「5歳児検診」を行うことも有効だと考えるが、佐久市としては、どのように考えているのかお聞きしたい。

事務局 今お話をいただいた検診の関係は、市民健康部の健康づくり推進課で所管している。今回のこの計画についても、佐久市の様々なセクションで実施している様々な事業を総括しながら、佐久市全体としての計画を作っているため、なかなか私ども子育て支援課だけですぐにお答えができずに大変申し訳ない。いったんお預かりして、所管課におつなげたい。

以上